



令和2年5月26日

取引先各位

日本ベアリング 株式会社
常務取締役 小島 豊

【緊急事態宣言】全面解除に伴う営業業務体制のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます

緊急事態宣言全面解除を受け、営業業務体制を下記の通りとさせていただきます。

【実施概要】

実施日：2020年6月1日（月）より

対象拠点：営業本部、東京支店、厚木支店、京滋支店、大阪支店

※通常業務（8：30～17：30）となります。

尚、一部拠点においてはテレワーク、時差出勤を継続する場合があります。

以上、引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。